

市からのお知らせ

地区懇談会の開催

秘書課

「常総市民懇談会」は、市政をより身近なものとするため、まちづくりや福祉・教育など、地域の課題等を市民の皆様と直接話し合い、解決策を考えていくものです。

希望される団体、または自治区におかれましては、秘書課広報広聴係までご連絡ください。

☎ 秘書課 広報広聴係 TEL：23-2111（内線3220・3221）

メールアドレス kouhou@city.joso.lg.jp

常総市シティプロモーション

常創戦略課

交流・関係人口の増加、移住・定住人口の増加を目的とし、市内外に向けて常総市の魅力を発信しています。SNSも運用しておりますのでぜひご覧いただき、常総市の魅力を再発見してください。“フォロー”や“いいね”をお願いいたします。

■運用SNSアカウント

- ・ Instagram（インスタグラム）
- ・ Theads（スレッズ）
- ・ X（エックス）

※アカウント名：なんかいいかも/茨城県常総市

※詳細は次ページをご覧ください。

☎ 常創戦略課 シティプロモーション係 TEL：23-2111（内線3904）

メールアドレス citypm@city.joso.lg.jp



シティプロモーションの取組みについて

常総市の魅力を発信するために次のような取組みをしています。

1_キャッチコピーとロゴマークを使って統一的なプロモーションを展開！

キャッチコピー

なんか、いいかも。～Find Your Joso～

ロゴマーク



- ・キャッチコピーでロゴマークを作成
- ・常総市の魅力（なんか、いいかも。）を見つけて笑顔になっている人の表情をFind Your Josoで表現

本市の魅力を市内外に広く発信するためのシティプロモーションを統一的なイメージで幅広く展開していくためのキャッチコピーとロゴマーク等を作成。

みんなで「常総市」をPRしよう！

ロゴマークはどなたでもご活用いただけます。
○ホームページ○チラシ○ポスター○看板○のぼり○名刺
○包装紙○SNS○粗品など
※ご利用には別途申請が必要です。市公式ホームページで「ロゴマーク」と検索してください。

2_常総市の魅力を効果的にPRするパンフレットを作成！



パンフレット

常総市を「知ってもらう」「訪れてもらう」「住んでもらう」きっかけとなる情報を1冊へまとめたパンフレット。

パンフレット掲載内容

- ▶住まいの情報
- ▶子育て情報
- ▶レジャー情報
- ▶常総市の特徴的な取組み（防災、AI）など

令和5年度配布実績 約3万部！

道の駅常総をはじめ、市外の商業施設や鉄道駅などへ配架。

3_幅広く情報を届けるSNSを活用した魅力を発信！



Instagram

常総市の認知度を向上させるため、幅広い年代層へ情報を届けられることができるSNSを活用。

シティプロモーション運用SNS

- ▶Instagram（インスタグラム）
 - ▶Theads（スレッズ）
 - ▶X（エックス）
- アカウント名は
なんかいいかも/茨城県常総市

常総市の魅力を再発見！

市の取組み（イベント含む）、観光スポット、特産品、生産者情報など市の魅力を発信しています。
ぜひフォローお願いします。



←アイコンはロゴマークが目印です！

4_子どもたちの市への愛着を深める新しい取り組み！

トレーディングカードゲーム「ギルドヒーローズ」と連携した取組。常総市を支える仕事を体験し自分の住むまちをもっと知り、体験を基にヒーローを描き、描いたヒーローを市PRキャラクターとして活用。

常総市への愛着を深めまちづくりへの関心を！

市内小学生とその保護者を対象に、職業体験とヒーロー作りのワークショップを「道の駅常総」と「TSUTAYABOOKSTORE常総インターチェンジ」で開催。5人の常総市オリジナルヒーローキャラクターが誕生。

※ギルドヒーローズは株式会社ギルドヒーローズが展開する職業をテーマとしたカードゲームです。
※常総市は株式会社ギルドヒーローズと令和5年11月20日に包括連携協定を締結しております。



常総市合併 20 周年及び

関東・東北豪雨水害 10 年

常創戦略課

令和 7 年は、常総市が誕生して 20 年を迎える記念すべき年であると共に、関東・東北豪雨水害から 10 年となる節目の年です。合併 20 周年については「市民の誇り・郷土愛の醸成」を、水害から 10 年を迎えることについては「記憶を風化させない・防災意識のさらなる向上」をコンセプトに、令和 6 年度から市民の皆様と共に機運を高めていくための取組を行ってまいります。

☎ 常創戦略課 未来創生係 TEL：23-2111（内線 3902）

メールアドレス mirai@city.joso.lg.jp

自主防災組織結成支援

防災危機管理課

結成の必要性は感じるが、どのように進めていいかわからない場合など、職員や防災士が結成までのスケジュールの立案や防災計画を作るところまで、取組みを支援いたします。まずは、お気軽にご相談ください。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 TEL：23-2111（内線 2210、2220）

メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

自主防災組織活動等補助金

防災危機管理課

自主防災組織の結成及び活動に対し、補助金を交付しています。
※詳しくは次ページをご覧ください。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 TEL：23-2111（内線 2210、2220）

メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

自主防災組織活動等補助金の概要

補助事業	補助事業経費	補助金の額	補助期間の制限
1 結成事業	説明会の開催、普及啓発資料の作成、先進地の調査、地区防災計画の作成その他新たな自主防災組織の結成に必要な事業に要する経費	補助事業経費に要した額。ただし、5万円を上限とする。	結成の日の属する年度内に限る。
2 資機材等整備事業	メガホン、消火器、救急箱、担架、避難誘導旗、腕章、強力ライト、非常持出袋、消防用ホース、ホース格納箱その他自主防災組織の整備に必要な資機材の購入に要する経費	基準額又は補助事業経費に要した額の2分の1の額のいずれか低い額	結成の日の属する年度内に限る。
		基準額に3分の2を乗じて得た額又は補助事業経費に要した額の2分の1の額のいずれか低い額	補助金の交付を受けようとする日が属する年度以前5年間に於いて、資機材等整備事業に係る補助金の交付を受けていない場合に限る。
3 育成事業	防災訓練の実施その他自主防災組織の育成に要する経費	補助事業経費に要した額。ただし、1年度につき3万円を上限とする。	結成の日の属する年度の翌年度から5年間に限る。
4 活動事業	防災訓練の実施その他自主防災組織の活動に要する経費	補助事業経費に要した額。ただし、1年度につき5万円を上限とする。	結成の日の属する年度の翌年度から5年を経過した日後の各年度に限る。

備考

1 この表において「基準額」とは、次に掲げる自主防災組織の活動区域に属する世帯の数に応じ、それぞれに定める額をいう。

ア 100世帯以下 75,000円

イ 101世帯以上300世帯以下 112,000円

ウ 301世帯以上600世帯以下 150,000円

エ 601世帯以上1,000世帯以下 187,000円

オ 1,001世帯以上 225,000円

2 資機材等整備事業に係る補助金の額に1,000円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。



防災士養成補助金

防災危機管理課

地域における防災の担い手となる防災士の養成を促進し、災害に強いまちづくりに資するため、防災士の資格取得に要する費用について、補助金を交付しています。

補助額：受講料等のうち、現に要した費用の合計額（全額補助）

☎ 防災危機管理課 危機管理係 Tel：23-2111（内線2210、2220）

メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

防災先進都市を目指す常総市の取り組み

防災危機管理課

これまでさまざまな防災施策を行ってきましたが、主な取り組みを紹介するパンフレットを作成しました。全国的にも注目されている事業を、多数掲載しております。

※詳細は別冊パンフレットをご覧ください。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 Tel：23-2111（内線2210、2220）

メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

市防災士連絡協議会員募集中

防災危機管理課

市内在住、在勤、在学の防災士資格取得者を対象に、一緒に活動していただける方を募集しています。活動としては、市内小中学校での防災教育や地区におけるマイ・タイムライン作成支援、会員のスキルアップを目的とした研修等を実施しています。

※活動内容については次ページをご覧ください。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 Tel：23-2111（内線2210、2220）

メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

【常総市防災士連絡協議会活動報告】

東町自主防災組織へのマイ・タイムライン講習会を開催！

開催日時:2024 年 2 月 11 日(日) 午前 10 時から 12 時まで

開催場所:常総市東町東構造改善センター

対象者:東町自主防災組織会員

講習内容:東町自主防災組織会長からの要請で「水害とマイ・タイムライン作成」を中心に実施

講習会の進め方としては参加者を四つに班分けし、各班には常総市防災士連絡協議会からのサポーターを配置して参加者の進捗確認とフォローを行いながら進めました。尚、今回の講習会には豊田の自主防災組織からも会長と副会長に出席していただき、マイ・タイムライン講習会の状況を把握していただきました。

凡そ 2 時間の講習会になりましたが、終始真剣にマイ・タイムラインの作成に取り組んでいただきました。

また、アンケート結果からもこの様な講習会を繰り返し開催の要望と『改めて家族と話し合う機会を設けていきたい』等の水防意識の向上に寄与出来た講習会になりました。



まず常総市防災士連絡協議会飯田会長の挨拶と講習会の趣旨紹介からスタート！



常総市の現状と東町の位置が関係から講習会に入り、平成 27 年の災害時の振り返りも！



参加者の皆さんも真剣に聴講して頂きました。マイ・タイムライン作成様子



防災士も真剣です！ 貴重な意見や質問にも一緒になって課題に応えます。マイ・タイムライン作成様子



このメンバーで担当しました！

常総市では防災計画で全市民対象にマイ・タイムラインの講習と作成が謳われています。

地区長・自主防災組織会長の皆さん！

私たち常総市防災士連絡協議会会員と一緒にマイ・タイムライン講習を計画実施しませんか？

ご相談・ご要望等ございましたら下記までご連絡ください。
お待ちしております。(入会ご希望の防災士の方も下記へ！)

◇常総市防災危機管理課

TEL: 0297-23-2111(代表)

内線 2210

【常総市防災士連絡協議会ページはこちら】



アプリを活用した情報の投稿と 閲覧について

防災危機管理課

地域密着型 ニュース速報アプリ「NewsDigest」(無料)をダウンロードし、災害情報の投稿やご自身の防災対策にご活用ください。

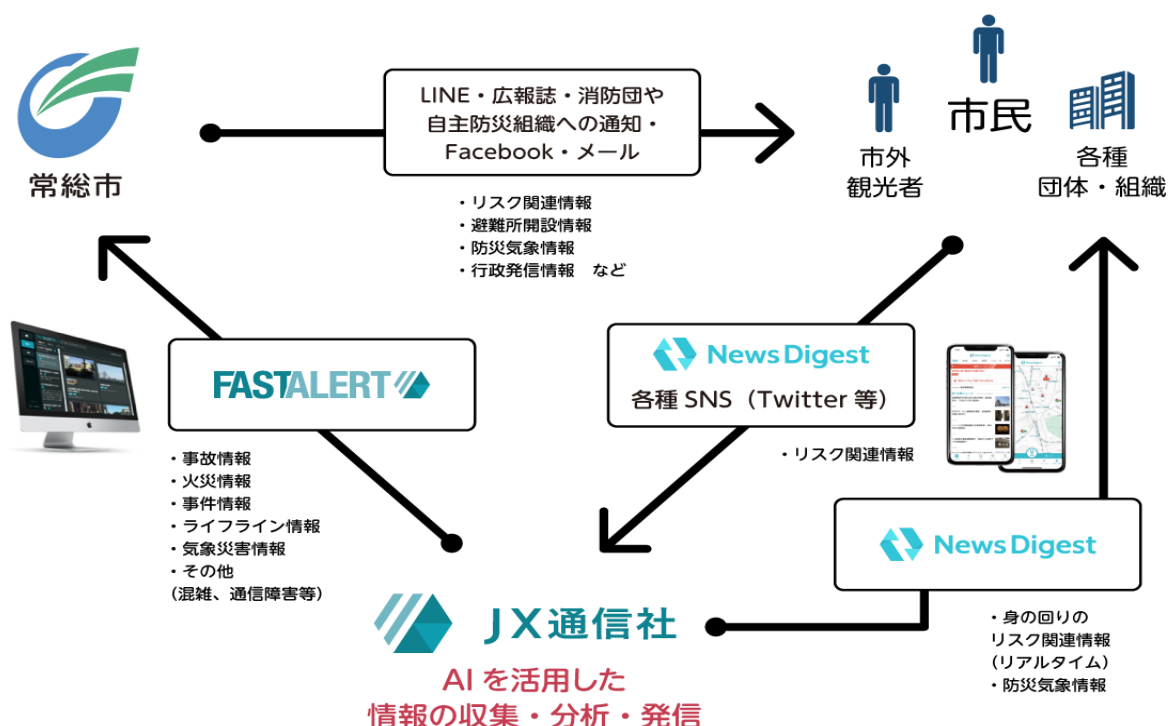
※詳細は下記をご覧ください。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 TEL: 23-2111 (内線2210、2220)

メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

地域密着型ニュース速報アプリ NewsDigest (ニュースダイジェスト)

常総市と JX 通信社は 2023 年 2 月、災害時における情報収集・発信に関する応援協定を締結しました。デジタル技術を活用し住民相互の情報共有の仕組みづくりを進めてまいります。



NewsDigest（ニュースダイジェスト）は、地域密着型の“速報に強い”ニュースアプリで、どなたでも無料でお使いいただけます。

一般のニュースに加えて、地域で起こっている「生活や安全に関わる情報」を即時にお届けします。お住まいの地域はもちろん、ご家族が在住されているなど、気になる地域（市区町村）を設定いただくことで、その地域のニュース記事の通知を受け取ることができます。

このアプリで出来ること

特徴１（防災マップ機能）→ リアルタイムで周辺の危険情報を写真や動画で確認できます。

特徴２（情報提供機能）→ 周辺の危険情報（土砂災害、浸水等）を匿名で報告できます。

特徴３（ポイント制度）→ 報告のたびに、買い物で使えるポイント（PayPay や amazon 等）がもらえる

アプリダウンロード QR コード



APP

android



地域密着型ニュース速報アプリ

一般のニュースに加えて、地域で起こっている
生活や安全に関わる情報も即時にお届け

消防団員募集中

防災危機管理課

消防団は、生業を持ちながらも「自らの地域は自らが守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災出動のみならず、地震・風水害といった大規模災害時における活動にも従事しています。

地域防災の要として活躍する消防団の一員になって自らの地域を守りませんか？



☎ 防災危機管理課 消防係 TEL：23-2111（内線2230）

メールアドレス shoubou@city.joso.lg.jp

LED 防犯灯修繕

防災危機管理課

市で管理している防犯灯には、常総市防犯灯管理番号プレートを取り付けています。

このプレートにはコールセンターの電話番号（0297-38-5025）が記載されていますので、防犯灯の灯りが点いていない、防犯灯が壊れている又は倒れている等は、直接コールセンターへ管理番号をお伝えくだされば、業者が速やかに対応いたします。



常総市防犯灯 管理プレートの写真

☎ 防災危機管理課 交通防犯係 Tel：23-2111（内線2230、2240）

メールアドレス koutsu@city.joso.lg.jp

LED 防犯灯支払い契約変更

防災危機管理課

市で管理している防犯灯のうち自治会で電気料金を支払っているものについて、支払い契約の変更を行い、市が電気料金を負担いたします。

※詳細は次ページをご覧ください。

☎ 防災危機管理課 交通防犯係 Tel：23-2111（内線2230、2240）

メールアドレス koutsu@city.joso.lg.jp

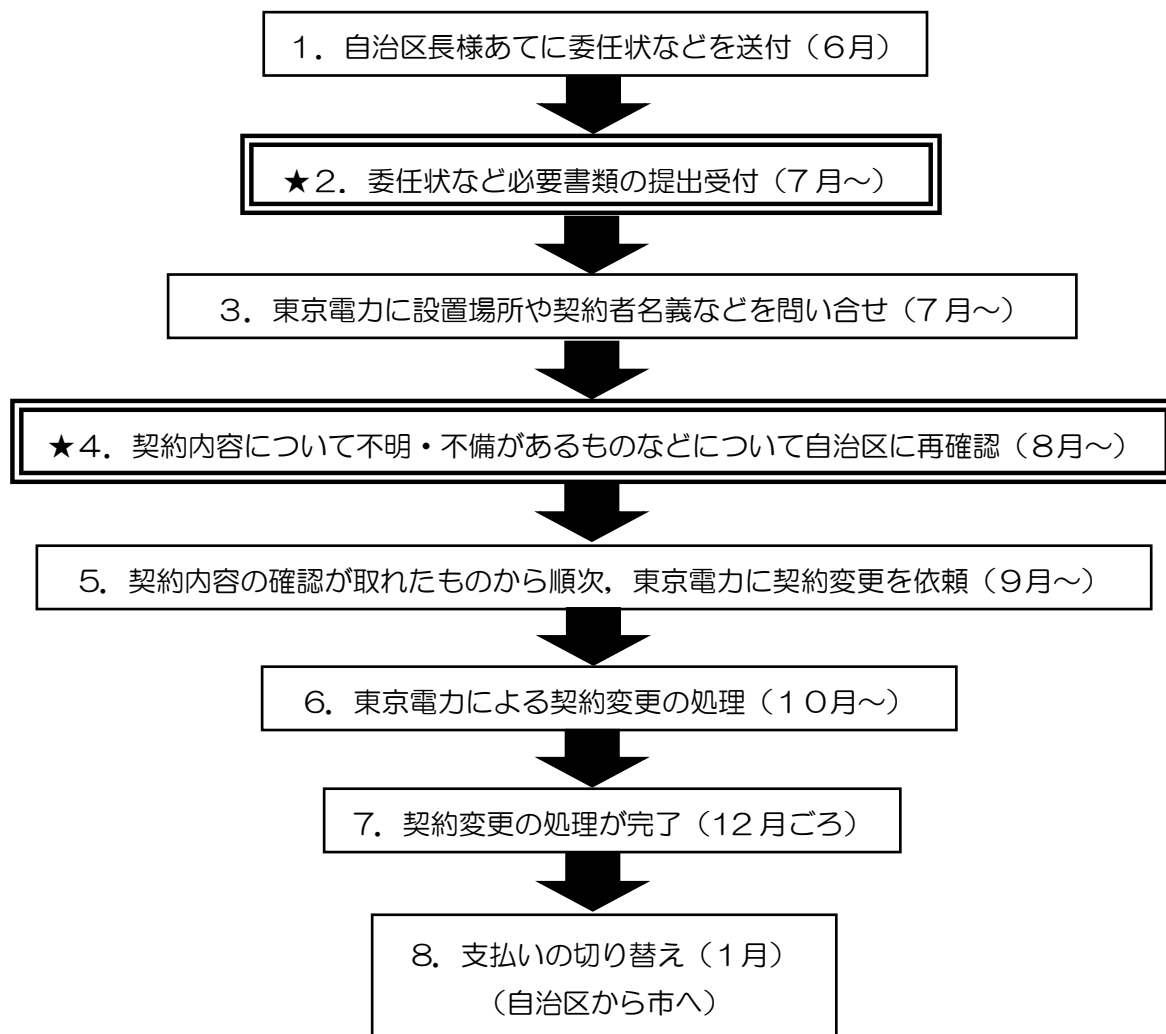
LED 防犯灯支払い契約変更の概要

1. 対象となるもの

市で設置・管理をしている防犯灯で、電気料金の支払いを自治区で行っているもの。
市で管理している防犯灯には、常総市防犯灯管理番号プレートを取り付けています。
※ただし、市で設置・管理をしておらず、個人等で独自に設置・管理をしている防犯灯については対象になりません。

2. スケジュール

- ・後日、自治区長様あてに契約変更に必要な書類を送付しますので、必要な情報を記入のうえ市役所に提出をしていただきます。
- ・提出された書類を基に、防犯灯の設置場所や契約者名義など契約変更に必要な情報について東京電力に問い合わせを行います。
- ・問い合わせ後、確認が取れたものから契約変更の手続きを東京電力に依頼いたします。
- ・契約変更が必要な防犯灯は約 5,000 基程度あると想定されますので、全ての契約変更処理が終了するまでには数か月かかる予定となっています。
- ・全ての契約について東京電力による変更処理が完了した後、支払いを自治区から市に切り替えいたします。切り替えの時期については令和6年度中(令和7年1月を予定)となります。



広報紙等の配布

総務課

毎月2回、下記の日程のとおり、広報紙やチラシ等の配布をお願いいたします。
配布枚数に変更があった場合及び配布したチラシの枚数に過不足が生じた場合は、
総務課（内線3621）までご連絡ください。

また、配布していただく際には広報紙等が雨に漏れないよう、ご配慮くださいますようお願いいたします。

※令和6年度は、7月7日（日）に常総市長選挙が予定されており、
選挙公報の配布については7月1日（月）・2日（火）を予定しておりますので、
ご協力くださいますようお願いいたします。



2024年 4月10日（水）、11日（木）	2024年 10月 9日（水）、10日（木）
4月24日（水）、25日（木）	10月23日（水）、24日（木）
5月 8日（水）、 9日（木）	11月13日（水）、14日（木）
5月22日（水）、23日（木）	11月27日（水）、28日（木）
6月12日（水）、13日（木）	12月11日（水）、12日（木）
6月26日（水）、27日（木）	（年末のため1週間前倒し）
（選挙公報）7月 1日（月）、 2日（火）	12月18日（水）、19日（木）
7月10日（水）、11日（木）	2025年 1月 8日（水）、 9日（木）
7月24日（水）、25日（木）	1月22日（水）、23日（木）
8月 7日（水）、 8日（木）	2月12日（水）、13日（木）
8月21日（水）、22日（木）	2月26日（水）、27日（木）
9月11日（水）、12日（木）	3月12日（水）、13日（木）
9月25日（水）、26日（木）	3月26日（水）、27日（木）

※年度末にお配りした日程表に、選挙公報の日程を追加しました。その他変更ありません。

☎総務課 庶務係 TEL：23-2111（内線3621）

メールアドレス shomu@city.joso.lg.jp

統計調査員の選出

デジタル推進課

国勢調査などの各種統計調査につきましては、自治区からの協力が不可欠となります。
統計調査員の選出について、自治区で調査員の変更があった場合は、
ご報告をお願いいたします。

今年度は、令和6年10月～11月に行われる『全国家計構造調査』や、
令和7年2月1日を調査期日とした『農林業センサス』などがあります。



☎デジタル推進課 統計係 TEL：23-2111（内線4330）

メールアドレス tokei@city.joso.lg.jp

まちづくり出前講座

市民と共に考える課

まちづくり出前講座は、皆さまのもとに職員が講師として出向き、暮らしに役立つ情報や市の事業・施策についてお話するものです。市政等について学びながら、これからのまちづくりについて、共に考えましょう。

※詳細は下記をご覧ください。

㊦市民と共に考える課 相談係 Tel：23-2111（内線1720）

メールアドレス shiminsoudan@city.joso.lg.jp

まちづくり出前講座一覧				R6.4現在
番号	講座名	内容	時間(分)	担当課
1	財政事情書について	歳入歳出予算の執行状況などについて	30	財政課
2	シティプロモーション ”なんかいいかも”	身近にある「なんかいいかも」の御紹介。 「なんかいいかもを探そう！」ワークショップ。	60	常創戦略課
3	元気のみなもと補助金	元気のみなもと補助金の制度概要や申し込み方法等について説明します。	30	市民と共に考える課
4	市民協働のまちづくり	市民協働のまちづくりの基本的な考え方について説明します。	30	
5	NPO設立について	NPO運営に伴う事務などの説明	30	
6	多文化共生について	常総市の外国人に対する取り組みや今後の共生について説明します。	30	
7	地縁団体登録について	自治区などを認可地縁団体に登録する手順などを説明します。	60	
8	地域コミュニティ協議会について	地域コミュニティ協議会とは・必要性・市の支援について説明します。	30～60	総務課
9	情報公開・個人情報保護について	情報公開の現状、個人情報の取り扱い	30	
10	統計って何？	統計制度や統計からのぞく常総市のすがた等	60	デジタル推進課

11	公共施設マネジメントへの取り組みについて	公共施設における老朽化の進行という全国共通の課題に対する、市の取り組みについて説明します。	30～60	資産活用課
12	自主防災組織について	主に町内会・自治会が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行うことの大切さを説明します。	30	防災危機管理課
13	マイ・タイムライン作成講座	住民一人ひとりが自ら考え、自ら検討することにより、避難行動計画を作成します。	90	
14	自主防災会・自治区防災訓練	各地域で自主的に実施する防災訓練に対し、消防署や防災士連絡協議会と連携し支援を行います。	60～120	
15	外国人のための防災講座	外国人向けに常総市の防災対策について説明します。	30	
16	市税のしくみ	住民税（所得税）、固定資産税など知っておきたい市税のしくみと納税について説明します。	60	課税課
17	障がい者の暮らしを支えるしくみ（総合支援法を中心に）	障害者総合支援法に基づき、障がいサービスの仕組みや内容、常総市が行っている事業を説明します。	30～60	社会福祉課
18	メンタルヘルス講座	精神保健福祉に関する事柄について、対象者に合わせた内容でお話します。	30～60	
19	障がいのある人もない人も住みよい社会になるために	平成28年度より施行された障害者差別解消法を中心に社会が考えるべき事柄をお話しします。	30～60	
20	介護保険制度について	介護保険のサービス利用方法や内容等、介護保険制度について説明します。	120	介護保険課
21	高齢者施策について	市が行っている高齢者対策の概要について説明します。	60	高齢福祉課
22	地域包括支援センターについて	全国どの市町村にも設置されている地域包括支援センターの役割や上手な利用方法等について紹介します。	15～30	
23	介護予防活動について	介護が必要な状態になった原因（国や市の現状）やその予防法等について紹介します。	30～90	
24	JOSO☆ハッピー体操講習会	市オリジナルの介護予防体操の実施方法を紹介します。座位・立位・子どもバージョンがあります。	30～60	
25	関節痛予防体操の紹介	肩・腰・ひざ痛予防体操の実施方法や関節痛のある方の日常生活の注意点等を紹介します。	60～90	
26	認知症サポーター養成講座	認知症の症状や認知症患者への対応時の注意点等について紹介します。修了者には認知症サポーターカードを配布します。	90～120	
27	国民健康保険制度について	国民健康保険の加入手続き・保険税・給付について・わかりやすく説明します。	30～60	健康保険課
28	後期高齢者医療制度について	後期高齢者医療制度の概要（資格・保険料・給付・届出）について、わかりやすく説明します。	30～60	

29	健康講座	希望される健康づくりのための内容についてお話しします。 (がん予防、生活習慣病予防、糖尿病予防、メタボリックシンドローム等)	30～60	保健推進課
30	今後、農地を維持管理していくには、 どうしたらいいの？	多面的機能支払交付金を利用して、農家や地元住民と協力して維持管理する制度を紹介する。	30	農業政策課
31	農地を貸したい	農地中間管理事業を活用して農地を貸借する制度を紹介します。	30～60	農業政策課
32	ロケの街 常総 ～フィルムコミッション活動の紹介～	フィルムコミッションの活動とこれまでの撮影実績について紹介します。撮影隊誘致による経済効果も報告、撮影裏話多数ありの愉快なお話です。	30～60	商工観光課
33	消費者問題の情報提供	消費生活についての様々な問題、事件等の情報をお知らせし、対策をアドバイスします。町内会やグループで被害防止対策を学びましょう。	30～60	
34	ゆっくり・・・ ゆったり・・・ やすらぎの街 常総 PR講座	市内の歴史・観光スポット・名産品を紹介。愉しく、美味しく、お楽しみいただけます。市外で常総市を紹介する時のプレゼン・レクチャーにもどうぞ。	30～60	
35	A I まちづくりの紹介	市がA I まちづくりに取組む目的、背景及び現在の取組み状況をご紹介します。	30～60	
36	常総市の公共交通について	市内の公共交通の状況、市が実施している取り組みなどを説明します。	30	都市計画課
37	下水道の仕組み	下水道の仕組みについて処理施設を見学しながら説明します。	60	下水道課
38	常総市の水道	水道のなりたち、水道事業経営	60	水道課
39	水道施設	安心して飲める水が蛇口に届くまで	60	
40	議会の仕組み	議会の役割や通年議会の流れについて説明します。	40	議会事務局
41	家庭教育のはなし	家庭教育の大切さや必要性などについて社会教育指導員がお話します。	40	生涯学習課
42	青少年健全育成について	青少年を取り巻く社会環境・青少年健全育成の取り組みについてお話しします。	40	
43	常総市の文化財について	市内の指定文化財等の状況、保護活動についてお話しします。	40	
44	外国人のためのごみ分別講座	外国人向けに常総市の水海道地区・石下地区のごみの分別方法について説明します。	30	生活環境課
45	地球温暖化対策・カーボンニュートラルについて	地球温暖化の現状やカーボンニュートラル（脱炭素化）の必要性について説明します。	30	生活環境課

ごみ分別動画やさしい日本語版・ポルトガル版 の配信

市民と共に考える課

市内の外国人住民や外国人住民に説明する地域住民の方々向けにごみの出し方などを説明した動画（やさしい日本語版・ポルトガル語版）を配信していますので、下記のQRコードを読み取りご活用ください。

【やさしい日本語版】			【ポルトガル語版】	
水海道地区	石下地区		水海道地区	石下地区
				

問 市民と共に考える課 多文化協働係 TEL：23-2111（内線1720）
メールアドレス shiminkyodo@city.joso.lg.jp

自治会の連絡網をデジタル化しませんか

市民と共に考える課

自治会や役員間の会議の調整や情報共有、災害時の迅速な情報伝達などに LINE や＋メッセージを活用してみませんか。連絡ツールの説明や連絡網の作成をお手伝いします。

（１）講習会を受けて、連絡ツールを知ろう！

自治会代表者や役員等を対象に連絡ツールの講習会（LINE や＋メッセージの概要説明、メリット・注意点等）を実施します。

※後日、チラシを配布し、お知らせします。

（２）講習会后、希望する自治会には、各自治会の要望を聞きながら、連絡網作成に向けて一緒に取り組んでいきます。

問 市民と共に考える課 地域組織推進係 TEL：23-2111（内線1711・1712）

メールアドレス chiikishien@city.joso.lg.jp

一般コミュニティ助成事業

市民と共に考える課

（財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域コミュニティ活動の充実と地域社会の健全な発展を目的に、自治区等に対して助成するものです。

市では令和6年度申請（令和7年度事業実施）団体を次のとおり募集いたします。

- ・募 集 期 間 7月1日（月）から8月8日（木）まで
（書類提出期日も同日）
- ・助 成 内 容 団体活動に直接必要な備品整備（要件あり）
- ・対 象 団 体 自治区（10年以内に助成を受けた団体を除く）
- ・助 成 額 100万円から250万円まで
※助成対象となる事業総額が100万円未満は対象外です。
- ・申請予定団体数 2団体（応募団体多数の場合、抽選により決定）
- ・提 出 書 類 指定様式「一般コミュニティ助成事業 助成申請書」



※本助成制度は、事業主体である（財）自治総合センターの都合により、変更となる場合がございます。また、申請を行っても不採択となる場合がございます。

☎市民と共に考える課 地域組織推進係 TEL：23-2111（内線1711・1712）

メールアドレス chiikishien@city.joso.lg.jp

集会施設敷地賃借料補助金

市民と共に考える課

市では、地元管理の集会施設の賃借料に対し、次のとおり補助金を交付いたします。

申請を希望する場合は、事前に市民と共に考える課にご相談ください。

- （1）補助額 集会施設の敷地に対する賃借料の2分の1
（千円未満切り捨て）

- （2）補助金の流れ

- ①借地料の支払い ②補助交付申請書等の提出
③申請内容を審査、交付決定 ④補助金請求、支払い



☎市民と共に考える課 地域組織推進係 TEL：23-2111（内線1711・1712）

メールアドレス chiikishien@city.joso.lg.jp

地元管理の集会施設に対する補助金

市民と共に考える課

地元管理の集会施設本体に関わる工事に対し、補助を行っています。詳細については、下記をご覧ください。なお、補助金の申請を行う前に工事に着手してしまうと補助を受けることができなくなりますので、事前に市民と共に考える課にお問い合わせください。

1 制度の対象

地元住民が管理運営する集会施設本体の整備事業

2 申請することができない集会施設

- ・当該補助金を受けて新築及び改築・増築の場合は10年未満、修繕の場合は5年未満
- ・当該補助金以外の補助金、助成金等を受けて整備を行う場合
- ・申請年度の3月15日までに工事が完了しない場合

3 対象外経費

- ・撤去・解体・処分費、土地の取得費、備品の購入費、外構工事等

4 補助金上限額と補助率

- ・補助金上限額 新築・改築（500万円）、増築（250万円）
修繕（100万円）、エアコン設置（25万円）

- ・補助金の算出方法

$(\text{工事総額} - \text{対象外経費}) \div 2 \leq \text{上限金額}$ （千円未満の端数は切捨て）

※自治区統合後、初めて補助金を使うときは、補助額の上限は5割増。（新築、改築、増築のみ）



☎市民と共に考える課 地域組織推進係 TEL：23-2111（内線1711・1712）

メールアドレス chiikishien@city.joso.lg.jp



お得で便利なコンビニ交付

市 民 課

マイナンバーカードをお持ちであれば、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で、各種証明書が市役所窓口より100円お安く取得できます。

【取得できる証明書】

- 住民票の写し、戸籍の附票、印鑑登録証明書：200円
- 課税・非課税証明書、所得証明書（最新年度）：200円
- 戸籍謄本・抄本：350円



※窓口に比べて100円安い!!

☎市民課 窓口サービス係 TEL：23-2111（内線1110）

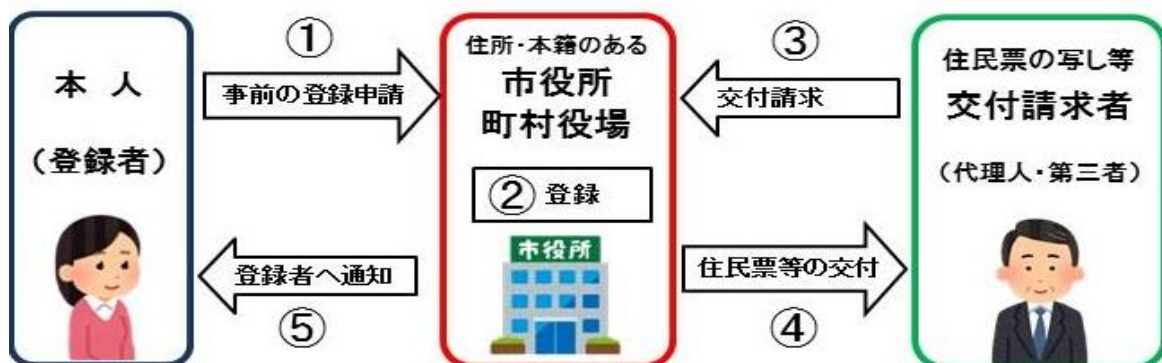
メールアドレス shiminmadoguchi@city.joso.lg.jp

本人通知制度

市 民 課

戸籍謄本や住民票の写しなどを、本人以外の者（本人の代理人や第三者）に交付した場合に、通知を希望する本人に対して、交付したことをお知らせする制度です。登録者には、本人以外の者への交付があった場合に通知が行われるため、不正取得の早期発見につながります。 ※交付請求者の詳細は明らかにできません。

《本人通知制度の流れ(イメージ図)》



☎市民課 戸籍住民係 TEL：23-2111（内線1130）

メールアドレス shiminkakanri@city.joso.lg.jp

マイナ保険証について

健康保険課

① 医療費を節約できます

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を 20 円節約でき、自己負担も低くなります。

② より良い医療を受けることができます

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払が免除されます

医療機関窓口では、限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

令和 6 年 1 2 月 2 日から保険証は発行されなくなります。

マイナ保険証とっても便利だね！

マイナ保険証をお持ちでない方には、
「資格確認証」が交付され、引き続き
医療を受けることができます



問 健康保険課 管理係 Tel：23-2111

国保の方・・・(内線 1220)

後期高齢者の方・・・(内線 1252)

メールアドレス kokuho@city.joso.lg.jp

日本赤十字社活動資金について 社会福祉課

日本赤十字社の活動資金をもとに、いつ起こるか分からない災害に対し救援物資の備蓄や救護要員の訓練の実施等を行っております。

また、病気やけがの治療のため献血事業にも協力をしております。

皆さまのご支援をお願いいたします。

※依頼文につきましては、下記をご覧ください。

※日赤活動資金名簿ファイルは、今年度から各自治区で保管をお願いいたします。市へ提出の必要はありません。

※チラシ等募集資料は、自治区長宅へ郵送します。(5/27着予定)



奉仕団炊き出し訓練の様子



災害避難所への巡回相談



住宅火災等支援物資

☎ 社会福祉課 社会係 TEL：23-2111（内線4120）

メールアドレス shakai-17@city.joso.lg.jp

令和6年5月26日

自治区長 各位

日本赤十字社常総市地区長 神達 岳志
(公 印 省 略)

日本赤十字社活動資金について（依頼）

日本赤十字事業につきましては、日頃から格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ご承知のように、日本赤十字の主な財源は、毎年、個人または法人から納められる活動資金によってまかなわれ、国の内外にわたる人道的事業（災害救護活動・国際救護活動・医療・看護師養成事業・血液事業等）を積極的に推進しておりますが、年々日本赤十字事業への期待が高まってきており、これらに応えるために、今年度も市民各位のご協力（1世帯500円以上）をお願いすることになりました。

この日本赤十字事業資金は強制ではなく、善意による支援でございますのでお含みいただき、日本赤十字の使命をご賢察のうえ変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、下記のとおり納入いただきますようお願いいたします。

記

1 納入期限 8月末日

2 納入場所

- ・常総市役所 本庁舎 社会福祉課 社会係（議会棟1階）
- ・常総市役所 石下庁舎 暮らしの窓口課 保健福祉サービス係⑤番窓口
- ・社会福祉協議会 石下総合福祉センター（石下事務所）
- ・社会福祉協議会 市民福祉センターふれあい館内（水海道事務所）

3 受付時間 平日午前8時30分～午後5時まで

4 その他 日赤活動資金名簿ファイル（緑色）の返却は、必要ありません。
必要に応じて自治区様で保管してください。

※ご不明な点がございましたら、社会福祉課までご連絡ください。

常総市役所社会福祉課 社会係 TEL 23-2111（内線4120・4121）

日本赤十字社活動資金の募集資材について

資金募集配布資料については、令和6年度 赤十字活動資金募集の手引き（クリーム色）、パンフレット（小冊子）、班長あての文書となっております。

自治区長の皆さまには、班長あての文書とともに、募集のご協力をお願いいたします。

複写式の領収書（クリーム色）、班長分の令和6年度 赤十字活動資金募集の手引き（クリーム色）・パンフレット（小冊子）は昨年度使用された（希望された）地区のみとなっております。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

後日班長よりお預かりした活動資金については、8月末までに本庁舎の社会福祉課または石下庁舎の暮らしの窓口課、社会福祉協議会（水海道・石下事務所）にご持参いただきますようお願い申し上げます。

なお、緑色の名簿ファイルにつきましては、自治区様へご返却いたします。

使用されている自治区様も、市役所への返却は必要ありません。

ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、今年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

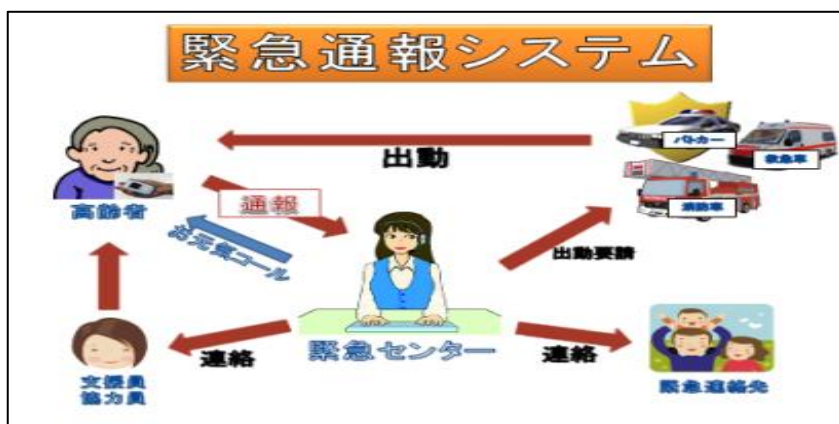
【担当】社会福祉課 社会係

電話 23-2111 内線 4120・4121

ひとり暮らしの高齢者等、急病などの緊急時に家族の支援が受けられない方に対し、緊急通報システムを貸与して安否確認や緊急時の通報を行います。

※65歳～74歳の方、75歳以上で家族と同居している方は、利用料（月額1,870円）がかかります。

※貸与機種により、別途自己負担がかかる場合があります。



●緊急通報システム本体（据え置き型）

サイズ（約）：縦 15 cm×横 21 cm×厚 5 cm

- ・電話回線と接続して使用します。
- ・緊急時に使用する「非常」ボタンのほか、「相談」ボタンでは不安や困りごとを相談することができます。



●緊急通報システム（ペンダント型）

※本体とセット

サイズ：卵と同じくらい

- ・灰色の非常ボタンを押すと、管理センターに通知され、固定電話に安否確認の電話が入ります。
- ・安否が確認できない場合には、救急車の出動などを手配します。

※ペンダントのみで通話することはできません。また、外出先では使用できません。

※防水のため、入浴時に浴室に持ち込むことが可能です（水やお湯の中に入れることはできません）



問 高齢福祉課 支援係 Tel：23-2111（内線4240、4241、4242）

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

医療・介護の相談

高齢福祉課

自宅で行う医療や介護に関する相談を受け付けています。相談は無料です。
たとえば…

- ・急に退院が決まったが、自宅で迎える準備ができていない。
- ・市内の高齢者施設について知りたい。

など

相談先	電話番号	受付時間
常総市在宅医療・介護連携支援センター	0297-38-8998	月～土 9：00～18：00 (日・祝日除く)

☎ 高齢福祉課 支援係 Tel：23-2111（内線4240，4241，4242）

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

高齢者総合相談

高齢福祉課

高齢者本人や家族、近隣に暮らす方等から、高齢者の福祉・生活全般のさまざまな相談に対応します。

困った時や悩んだ時はご連絡ください。相談は無料です。

たとえば…

- ・物忘れが増えて今後が不安。財産管理はどうしたらいいだろう。
- ・介護用のベッドを使いたいが、借りることはできないか。
- ・親の介護をしているが、疲れてつい声を荒げてしまう。
- ・近所のお年寄りが大きな声で怒鳴られている。

など

相談先	電話番号	受付時間
地域包括支援センター	0297-23-2930	月～金 8：30～17：15 (祝日・年末年始除く)
L・ハーモニー石下	080-3400-6616	休日・祝日 24 時間 月～金 17：15～翌 8：30

☎ 高齢福祉課 支援係 Tel：23-2111（内線4240，4241，4242）

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

地域の総合相談窓口

高齢福祉課

身近な市内6か所の窓口でも、高齢者に関する困りごとの相談を受け付けています。
相談は無料です。

地区	相談先	電話番号	受付時間
水海道中学校区	常総市社会福祉協議会	0297-23-2233	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始除く)
豊岡・菅原・大花羽地区	水海道西部病院	0297-24-1211	
坂手・内守谷・菅生地区	ケアプランセンターはにかむ	0297-38-8101	
石下中学校区	筑波メディカルセンター訪問看護ステーションいしげ	0297-42-1105	
石下西中学校区	グループホーム舞夢	0297-30-8283	
鬼怒中学校区	グループホーム香	0297-23-3011	

※お住いの地区以外の窓口でも相談できます。

☎ 高齢福祉課 支援係 Tel: 23-2111 (内線4240, 4241, 4242)

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

○移動スーパー

店舗のない地区にお住まいの方や、買い物に行くことが困難な高齢者のため、フードマーケットカスミ「水海道栄町店」「きぬの里店」という2台の移動スーパーが、毎日20か所の市内の公共施設や地域の集会所を巡っています。

【巡回日】

月曜日～金曜日 ※曜日ごとにルートが変わります。

【取扱商品】

肉、魚、野菜、卵、牛乳、パン、菓子、加工食品、飲料、弁当、惣菜、日用品など約650商品。
※刺身・寿司等、一部の商品は事前予約が必要です。

【ご注意】

- ・店舗での販売ではないため、新聞折り込みチラシ等に掲載された価格とは異なります。
- ・値引き券や割引券は利用できません。

【運行スケジュール】

水海道栄町店	きぬの里店
	

地域の皆様のご意見を元に、停留所（販売場所）は今後も見直しを重ねていきます。

○買い物代行サービス

足腰の痛みなどで店舗や移動スーパー停留所まで行くことができない方に代わり、シルバー人材センターの代行員が買い物を行います。お好みのメーカーや品切れの際の対処などをあらかじめお聞きしますので、希望に沿った購入が可能です。

【利用料及び利用回数】

1回200円（購入代金に追加されます） 週2回まで

【利用店舗】

市内にある店舗（1回につき1店舗。同一敷地内に複数店舗がある場合は2店舗も可能）

☎ 高齢福祉課 支援係 TEL：23-2111（内線4240・4241・4242）

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

介護保険認定申請について

介護保険課

★介護保険が必要になったら・・・申請が必要です！



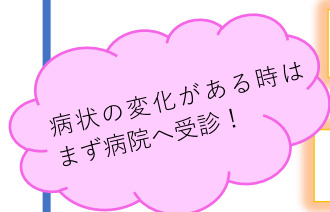
○介護保険申請のタイミング

要介護認定の申請は、自宅で自力での生活が難しくなったときや病院を退院後の暮らしに不安を覚えたときなど本人または家族が必要と感じた時に申請しましょう。

○介護保険サービスを利用できる方

- ・第1号被保険者（65歳以上の方）・・・日常生活において介護や支援が必要な方
- ・第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）・・・加齢が原因の指定された病気（特定疾病）により介護や支援が必要な方

○介護保険申請から介護保険サービスを利用するまでの流れ



電話などで相談 → 市の窓口または地域包括センターへ

要介護認定の申請 → 本人または家族が市の窓口申請

主治医意見書

市の依頼で主治医が意見書を作成

訪問調査

認定調査員が自宅等を訪問して審査

介護認定審査会による要介護度の決定



要介護1
要介護2
要介護3
要介護4
要介護5



要支援1
要支援2



非該当



介護サービスを利用できる

介護予防サービスを利用できる

一般介護予防事業を利用できる

※申請受付は介護保険課認定係（☎内線4222・4223）までお問い合わせください。

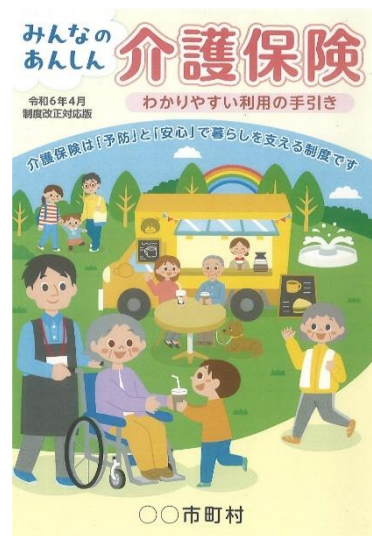
メールアドレス kaigonintei@city.joso.lg.jp

介護保険ガイドブック

介護保険課

介護保険ガイドブックは、介護保険のしくみやサービス利用のしかたのほか、高齢者向けの福祉サービスなどを記載しており、介護保険制度の改正にあわせて3年ごとに作成しております。現在、新しいガイドブックを作成しています。

令和6年7月下旬に新たなガイドブックを配布いたしますので、3年間大切に保管されますようお願いいたします。



☎ 介護保険課 管理係 TEL：23-2111（内線4230・4231）

メールアドレス kaigokanri@city.joso.lg.jp

常総市ツナグ未来誕生祝福金の支給

こども課

令和6年4月1日以降に新生児が生まれた家庭に対し、出産時における経済的負担の軽減を図るとともに、本市の未来をつないでいく新たな命の誕生を祝福し、市内転入及び定住の促進を図ることで、子育て支援及び少子化対策に資することを目的に支給します。

※詳細は次ページをご覧ください。

☎ こども課 支援係 TEL：23-2111（内線1330）

メールアドレス jisedai@city.joso.lg.jp



【令和6年度 次代を担う子育て施策スタート！】

常総市ツナグ未来誕生祝福金のご案内

本市の未来をつないでいく新たな命の誕生を祝福し、市内転入及び定住の促進を図るため令和6年4月1日以降に新生児が生まれた家庭に対し、ツナグ未来誕生祝福金を支給します。（「常総市出産祝金」がグレードアップして『常総市ツナグ未来誕生祝福金』となりました）

出生順位（1人につき）	金 額
第1子	30,000 円
第2子	50,000 円
第3子以降1人につき	100,000 円

（支給申請）

○出産の日の翌日から起算して90日以内に申請してください。

（支給要件）

○祝福金は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき本市の住民基本台帳に記録された後、引き続き6箇月以上本市に住所を有する者であって、新生児を出産したもの又はその配偶者に支給します。ただし、外国人住民にあっては、次の各号のいずれかに該当する者に限ります。

- (1) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第2の上欄の永住者の在留資格をもって在留する者。
- (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定める特別永住者。

○次の各号のいずれかに該当するときは、祝福金を支給しない。

- (1) 新生児を出産した者又はその配偶者が市税を滞納している場合。
- (2) 祝福金の支給申請の際、新生児が市外に転出し、又は死亡している場合。

※この制度は、令和6年4月1日告示となり、告示日後に新生児を出産した者又はその配偶者について適用されます。また、令和5年度末日で常総市多子世帯子育て応援支要綱は廃止となります。

公民連携による子育て支援事業のご紹介

こども課

親子のココロスグル全天候型室内あそび場への招待について



市では、TSUTAYA BOOKSTORE 常総インターチェンジとの公民連携事業として、未就園児等の親子が集まる場を提供し、同年代の親同士が集まることでの情報交換による交流をきっかけに、安心して子どもを産み育てる環境整備を進めてまいります。

目 的 親子が気軽に集まる場の提供により、同年代のお子さんを持つ親同士が集まることで、子育ての相談や情報交換などの交流をきっかけに、子育てをしている親と知り合う機会を設ける。そうした活動をとおして、安心して子どもを産み育てる環境の整備に寄与する。

対象者 3歳児健診を受診する親子

場 所 TSUTAYA BOOKSTORE 常総インターチェンジ内
kusu-guru kids park（くすぐるきっずぱーく）

内 容 健診の際に、平日限定 kusu-guru キッズパークの親子 120 分パスを進呈（TSUTAYA BOOKSTORE 常総 IC 提供）

事業開始 ・常総市保健センター 令和6年2月28日(水)から
・石下総合福祉センター 令和6年3月15日(金)から
※3歳児健診は、保健推進課による母子保健事業の集団健診となります。
※「おやこ 120 分パス」は、健診を受診される方に配布いたします。

その他 健診に関するお問合せは、常総市保健推進課 0297-23-3111 へお願いいたします。

☎こども課 支援係 TEL：23-2111（内線1331）

メールアドレス jisedai@city.joso.lg.jp

出産・子育て応援給付金事業

こども課

妊娠届出時から必要な支援に適切につなぐための「伴走型相談支援」の充実に加え、出産・子育てにかかる経済的負担軽減のため、「出産応援給付金」と「子育て応援給付金」を支給し、出産・子育てが安心してできるよう支援します。

- ・ 出産応援給付金・・・妊婦一人当たり 50,000 円
- ・ 子育て応援給付金・・・子ども一人当たり 50,000 円

※いずれも保健師との面談が必要です。



☎こども課 おやこ相談係 Tel：23-2111（内線1340）

メールアドレス kosodate@city.joso.lg.jp

常総市健康カレンダー

保健推進課

常総市健康カレンダーには、乳幼児健康診査や予防接種、各種健康診断などの健康づくりに関する情報が掲載されています。年度末に各戸配布していますが、市役所庁舎・保健センターでもお渡ししています。



☎保健推進課（常総市保健センター） Tel 23-3111

メールアドレス kenkouzoushin@city.joso.lg.jp

地域医療体制確保

保健推進課

病院などで働く勤務医の時間外・休日労働に上限を設ける「医師の働き方改革」が始まり、地域医療体制への影響が懸念されています。

休日・夜間の医療サービスを維持するために、医師や看護師等のスタッフも揃っており、検査その他の診療体制が整っている「通常の診療時間内に受診すること」や、24時間365日利用できる救急医療電話相談「#7119・#8000」の利用について周知しています。



☎保健推進課（常総市保健センター） TEL 23-3111

メールアドレス hosenkanri@city.joso.lg.jp

イベントのお知らせ

商工観光課

令和6年度の常総将門まつり、常総きぬ川花火大会、常総ふるさとまつりについては、下記のとおり開催します。

【第41回常総将門まつり】	日時：8月15日（木）18時から21時予定 場所：常総市地域交流センター駐車場（豊田城）
【第57回常総きぬ川花火大会】	日時：9月21日（土）18時30分から19時50分予定 場所：豊水橋北側橋本運動公園
【第32回常総ふるさとまつり】	日時：11月3日（日）10時から15時予定 場所：石下庁舎駐車場及び石下福祉センター駐車場



☎商工観光 観光FC係 TEL：23-2111（内線2470）

メールアドレス senhime@city.joso.lg.jp

空き家等実態調査のお知らせ

都市計画課

下記のとおり調査を行いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

- 1 調査期間 令和6年5月13日～令和7年2月28日（土日祝除く）
- 2 調査時間 午前9時から午後4時まで
- 3 調査予定 令和6年度 坂手地区、菅生地区、玉地区、豊田地区、飯沼地区
地区 令和7年度 五箇地区、大生地区、内守谷地区、菅原地区、大花羽地区
（令和5年度実施済 水海道地区、豊岡地区、石下地区、岡田地区、三妻地区）
- 4 調査目的 空き家を把握・分析し、適正な管理及び利活用を図るため
- 5 調査内容 空き家と思われる家屋の外観目視調査及び写真撮影
（原則、敷地内には入らず道路上から確認します。）
- 6 調査員 市の職員が「黄色のネックストラップ」を身に付け、
「調査員証」、「タブレット端末」を携行

☎都市計画課 空家対策係 TEL：23-2111（内線2730）

メールアドレス re-aky@city.joso.lg.jp

コミュニティバス運行

都市計画課

本年4月4日から、コミュニティバス「JOYBUS」が運行開始となりました。
ルートや時刻表を掲載している「常総市公共交通ガイドブック」は本年3月に広報誌等と併せて配布しております。

今後は、より多くの方にご利用いただけるよう、利用状況等を見ながら、ルート、ダイヤの見直しを行ってまいります。

※路線図は次ページをご覧ください。

☎都市計画課 交通政策係 TEL：23-2111（内線2730）

メールアドレス mobility@city.joso.lg.jp

常総市コミュニティバス路線図



道路危険箇所の通報

道 路 課

市では、市民の皆様が安全に道路を通行できるよう、道路パトロールを定期的を実施しております。しかし、市道の延長が長いことから、隅々まで目が届かないところもあります。このため、自治区内をはじめとして道路陥没等の危険箇所を発見した時は、ご連絡くださるようお願いいたします。

☎道路課 維持係 Tel：23-2111（内線2630）
メールアドレス dorokanri@city.joso.lg.jp

交通に支障を及ぼすおそれのある

道 路 課

草木の伐採など適正な管理について

私有地から車道や歩道上に張り出している雑草や山林の樹木などは車両や歩行者等の通行の妨げとなることがあります。これらの道路上にはみ出している草木などは、土地または樹木所有者の方に所有権があるため、緊急時を除き、原則的に市で伐採や枝払い等はありません。私有地から道路上に張り出した草木などが原因で事故等が発生した場合には、所有者の方が責任を問われることがありますので、歩行者及び自動車等の安全確保と快適な道路通行のため、私有地の適正な管理をお願いいたします。

☎道路課 管理係 Tel：23-2111（内線2631）
メールアドレス dorokanri@city.joso.lg.jp

上水道利用促進事業

水 道 課

市では、安全で安心な水道水の安全供給を目指し事業を推進しております。そのため、市では上水道利用の更なる普及を目指し、上水道の新規加入申込みの方に対して次の制度を実施しております。

- ・給水使用料基本料金の一定期間免除
（免除額および期間 @1,885 円×12 か月）
- ・水道加入分担金の一部免除
（減免額 住宅 1 件当たり 30,000 円）



☎水道課 業務係 Tel：23-1881
メールアドレス suidougymu@city.joso.lg.jp

社会福祉協議会 会員募集

社会福祉協議会

社会福祉協議会では、福祉のまちづくりに役立てるため、市民の皆さまに毎年社会福祉協議会会員会費のご協力をお願いしています。今年度も変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。

※詳細は、後日自治区長宅へ郵送する依頼文書及び資料をご覧ください。

(5月27日着予定)

- 1 会費金額(1世帯当たり)
普通会員会費 500円以上
特別会員会費 1,000円以上
- 2 納入期間
6月3日(月)から8月30日(金)まで
- 3 納入場所(会員名簿をあわせてお届けください。)
 - ・社会福祉協議会 石下事務所(石下総合福祉センター内)
 - ・社会福祉協議会 水海道事務所(市民・福祉センター「ふれあい館」内)
 - ・市役所本庁舎 社会福祉課社会係(議会棟1階)
 - ・市役所石下庁舎 石下庁舎 暮らしの窓口課 保健福祉サービス係
- 4 その他
詳細は、右記のQRコード、または後日郵送する資料をご覧ください。



～みなさまからの会費は、安心して暮らせる福祉のまちづくりのため、
さまざまな地域福祉活動に活用させていただいております。～



小学生から防災意識を防災学習



すぐ実践！レクリエーション講座



楽しみながら地域交流ふくしの集い

☎ 社会福祉協議会 総務管理係 TEL: 30-8789

ふれあい・いきいきサロン助成金

社会福祉協議会

高齢者や障がい者、子育て中の親子など、誰もが楽しく気軽に参加できる地域交流・仲間づくり活動に対し、参加人数、実施回数に応じて経費の一部を助成します。
※令和6年度申請団体を募集しています。

- 1 助成対象 自治区・町内会、ボランティア団体、社協支部、地域住民グループなど
- 2 対象活動 高齢者や障がい者、子育て中の親子など、誰もが楽しく気軽に参加できる地域交流・仲間づくり活動など ※その他活動回数など開催条件あり。
- 3 助成金額 開催にかかった経費の範囲内で、参加人数や開催回数に応じ決定します。
助成金額例：毎回15名参加で12回開催した場合…21,000円
※別途、新規申込サロンには活動支援金として10,000円を交付します。
- 4 その他 助成金利用には、申請、報告手続きが必要となります。
詳細は、右記のQRコードからもご覧いただけます。
利用を希望する場合は、必ず事前にご相談をお願いいたします。



【あなたの地区の交流・仲間づくり活動にも活用してみませんか】



仲間でワイワイ楽しくツリー作り



みんなで作る料理で心も身体も温かく



健康体操ですっと歩ける身体づくり

☎ 社会福祉協議会 地域活動支援係 Tel：30-8789

赤い羽根地域づくり応援助成金

社会福祉協議会

赤い羽根共同募金を財源に市内の団体が行う市民を対象とした地域福祉活動に対し、経費の一部を助成します。助成限度額 10 万円（年度 1 回のみ）

※令和 6 年度申請団体を募集しています。

- 1 助成対象 自治区・町内会、ボランティア団体、社協支部、地域住民グループなど
- 2 対象活動 令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日に行う市民を対象とした地域福祉活動※申請前に対象となる活動であるかお問い合わせください。
- 3 助成上限額 10 万円（年度 1 回のみ）
- 4 申請期間 令和 6 年 8 月 1 日以降の活動… 6 月 3 日(月)～6 月 28 日(金)
令和 7 年 1 月 1 日以降の活動… 11 月 1 日(金)～11 月 29 日(金)
- 5 その他 ご利用には、申請、報告が必要となります。
詳細は、右記の QR コードからもお覧いただけます。



【市内の様々な地域福祉活動に活用されています】 令和 5 年度は 39 の活動へ助成



防災体験と地域交流



健康と仲間づくり



世代を超えて顔の見える地域づくり

☎ 社会福祉協議会 地域活動支援係 TEL：30-8789